

第 109 号

Super
Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2016. 6. 8

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：荒井雄太
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
TEL03-3375-5041 (NTT)

2015年度
申12号
(2015. 2. 15)

**「軽井沢スキーバス事故を踏まえた安全確保
に関する申し入れ」議事録確認締結！！**

議事録確認のポイント

事故の原因究明を労使で行い対策を講じること

軽井沢バス事故対策検討委員会により明らかになった点を踏まえれば、運行管理、社員教育、健康管理等、基本的な事柄を適切かつ確実に実施することが極めて重要であると考えている。また、今回の事故原因が明らかになった際の必要な対策については適切に実施していく考えである。今回の事故を重く受け止め、安全を最優先とし、重大事故を起こすことのないよう、引き続き安全対策に注力していくとともに、貴側との議論を深めていきたいと考えている。

バス業界への新規参入を一旦中止して

車両台数が10両以下の事業者に対する重点監査を行うように行政に働きかけること
特に貸切バス事業については、参入に際しての事業遂行能力を厳格に審査し、また、監査とそれに基づく処分について事業の退出を含む厳正な制度とすべきであり、日本バス協会を通じて、関係する行政等に働きかけていく。

バス業界の人材不足の最大の要因である賃金・労働条件低下の現状を改善するために 協議する検討会設置を行政および日本バス協会へ働きかけること

人材不足には、大型二種免許保有者の減少、労働環境の変化等様々な理由が考えられるが、法令遵守状況等に基づく審査及び処分等の見直しや、貸切バスにおける運賃制度の厳守など、適正化と労働環境を含めた体質改善によりバス事業の魅力向上させ、人材を確保すべきであると考えている。

36条協定の遵守を徹底させること

従来より過労防止の観点より法令及び協約・協定等の関係する規則の重要性は十分に認識して勤務指定及び変更等を行っているところであり、今後とも引き続き同様に実施していくとともに、管理者等の知悉度を再度高めるよう取り組んでいく。

安全コストを反映した貸切バスの運賃にするために上限・下限運賃制度を遵守すること

旅行会社やバス会社との間に発生する手数料について上限を設定すること

当社では届け出た幅運賃を確実に遵守しているとともに、現在当社が契約する旅行会社等との手数料についても社会通念上相当であると考えられる10%~13%としている。

軽井沢バス事故議事録確認：1 / 2 頁→

貸切バス事業でJRバス関東から委託している貸切バス会社を明らかにすること

相手会社の安全管理体制や乗務員への教育・訓練体制を熟知したうえで委託すること
貸切事業における庸車先及び旅行業における手配先のバス事業者は、過去の運行実績や日本バス協会が実施している貸切バス事業者安全性評価を参考として在京大手数社へ委託している他、お客さまの要望に応じた地方のバス事業者へ委託する場合も安全性を考慮して選定している。なお、庸車の際も再委託を禁止するなど、安全を担保する手段を講じている。

新型バスの導入計画を明らかにすること

成田空港線に使用する車両には内台車を設置すること

高速線車両については、2015年度から2017年度の3年間で2006年度以前に導入した全ての車両を更新する計画であり、これによりダブルデッカー車を除く高速線ハイデッカー車両の全てでメーカー標準の安全運転支援装置が搭載される予定である。なお、成田空港線に使用する比率の高い東関東支店配置車両については、内台車を設置する方向で検討している。

フットブレーキが故障した場合の対策を教育・訓練に取り入れること

異常時に車両を停車させる場合のマシブブレーキの性能を明らかにし乗務員へ周知すること
エンジンブレーキや補助ブレーキの活用によりフットブレーキが十分機能するよう操作することが最も重要であり、この点については、従前より訓練項目としている。また、エア漏れによりフットブレーキが故障した場合はマシブブレーキが自動的に作動する構造となっているが、構造上、下り坂等でフェード現象が発生した場合はマシブブレーキも機能しなくなることから、こうした点についても訓練をつうじて社員に周知徹底していく。

転落を想定した被害軽減のために車体の強度を高めること

事故等に際して乗客の被害を軽減するためには車体の強化も重要な要素であり、これまでも前面強化の取り組みを実施してきた。一方で、車体強度のみならず、近年の車両や支援装置等の制御技術の飛躍的な向上も含め、車両におけるあらゆる角度からの事故防止対策、被害軽減が重要であると考えており、引き続きこうした方針でメーカーに対して要請等を行っていくとともに、また、購入に際しても総合的に勘案することとしている。

乗客シートベルトの着用を周知徹底すること

高速・貸切の全車両に3点式シートベルトを装備すること

シートベルトの着用については従前より車内案内や肉声案内で周知しているところであるが、今回の事故を受け、案内内容の刷新により、お客さまへの注意喚起を行っていく。3点式シートベルトについては、引き続きメーカーに対して要請していく。

緊急時自動停車装置の早期開発を行政へ働きかけること

現行車両に搭載される衝突被害軽減ブレーキの進化や完全停車機能については、安全担保のためにも重要な要素であり、国の研究機関においても異常時緊急停車機能の研究がなされている。こうした機能の実現に向けて、バス協会等をつうじて積極的に要請していく。

→軽井沢バス事故議事録確認：2 / 2 頁

**もうこれ以上バス業界から悲惨な事故を起こさせない！
事故再発防止に向けた政策を最先頭で実現させよう！！**